

【お知らせ】 建設業許可申請書類等の閲覧窓口の再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉鎖しておりました閲覧窓口について、令和2年6月1日より再開しましたが、閲覧人数を下記のとおり変更します。

- 閲覧時間： 9：30～16：30（1日1回最長3時間まで）
- 予約方法： 前日の17:00迄に電話で事前予約
※同一時間帯の閲覧者は6名まで
- 申込み先： 関東地方整備局建政部建設産業第一課建設業係
電話：048（601）3151(代表)

（お願い）来庁の際には**マスク着用**にご協力ください。